

令和7年度食品ロス削減調査等委託事業 (食品廃棄物等の発生抑制等の取組の見える化 の仕組み構築に向けた調査) 報告書

令和8年3月13日(金)

公益財団法人 流通経済研究所

本資料は、令和7年度委託事業における検討内容をまとめたものであり、見える化の仕組みとして確定したものではありません。
令和8年度における検討状況は、以下をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/260827_1.html

本事業の概要

■ (1) 調査目的

- 食品関連事業者の食品廃棄物等の発生抑制等の取組を促進するため、当該取組を評価・開示する制度の構築に向けた調査・検討を実施した。

■ (2) 実施内容

- 食品関連事業者の取組状況や制度設計に関する課題を把握するため、関係者ヒアリング及びアンケート調査を実施
- 学識経験者及び事業者等からなる検討会を開催し、評価・開示する仕組みの在り方について検討
- 先行制度（省エネ法等）やESG評価指標等を参考に、制度設計の考え方を整理

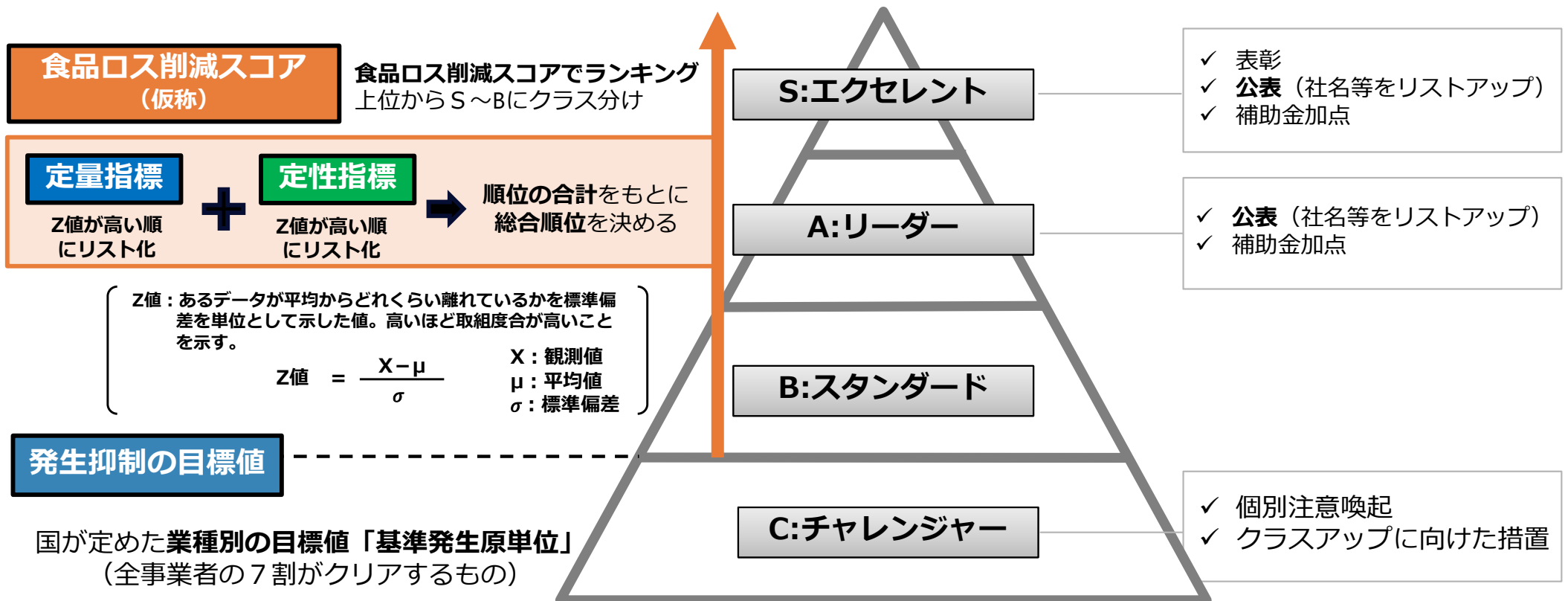
■ (3) 主な成果

- 本事業では、食品関連事業者の食品廃棄物等の発生抑制等の取組を評価・開示する仕組みの在り方を整理した。

「評価」の全体像

令和7年度時点の検討内容であり、
確定したものではありません。

食品リサイクル法の**定期報告**の情報を基に、以下の**基準**を用いて、**業種別**にクラス分け。



「食品ロス削減スコア」算出方法①（定量指標の詳細）

令和7年度時点の検討内容であり、
確定したものではありません。

定量指標

$$= 0.5 \times \text{絶対評価} + 0.5 \times \text{相対評価}$$

絶対評価

（自社基準評価）

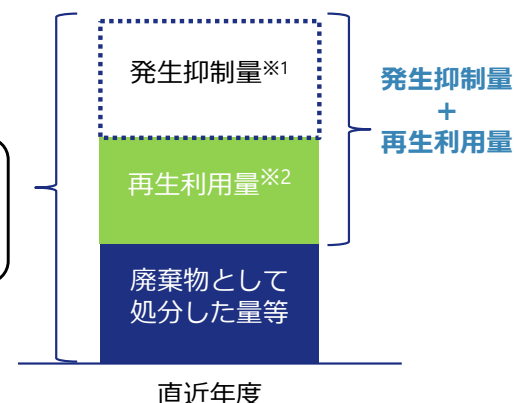
=

発生抑制量 + 再生利用量

発生抑制量 + 発生量

- ・ 再生利用等実施率※（発生抑制とリサイクルの実施率）
- ・ 過去の事業者自身の発生量を基準とし、そこからの削減量と、直近年度の再生利用の量を評価する。

発生抑制量 + 発生量
平成19年度
（又は事業開始年度）
の食品廃棄物等発生量



※熱回収および減量を除く

※1 平成19年度（＝定期報告がスタート）又は事業開始年度からの食品廃棄物等の発生抑制量

※2 食品循環資源を特定肥飼料の原材料として利用又は譲渡した量

相対評価

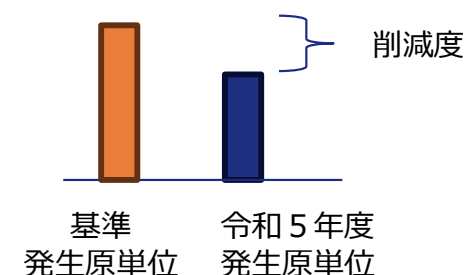
（業界基準評価）

=

基準発生原単位－直近年度の発生原単位

基準発生原単位

- ・ 当該業種の基準発生原単位と比較した発生原単位の差分を評価するもの



※業種が複数ある場合の定量指標の算出方法

業種ごとの定量指標 × 業種ごとの食品廃棄物等発生量の構成比 = 事業者全体の定量指標
これにより、事業者の業種ごとの取組が、発生量の構成比に応じて反映される。

「食品ロス削減スコア」算出方法②（定量指標の詳細）

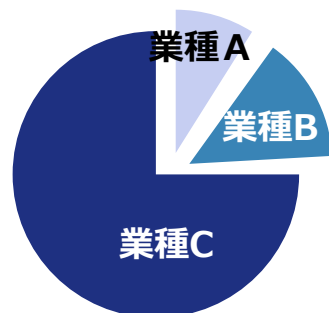
令和7年度時点の検討内容であり、
確定したものではありません。

＜業種が複数ある場合の定量指標の算出方法＞

- 業種ごとの定量指標に、業種ごとの食品廃棄物等発生量の構成比を乗じて、事業者全体の定量指標を算出。
- これにより、事業者の**業種ごとの取組が、発生量の構成比に応じて反映**される。

$$\begin{aligned}\text{定量指標（Z 値）} = & \text{業種 A の定量指標（Z 値）} \times \text{業種 A の発生量の構成比} \\ & + \text{業種 B の定量指標（Z 値）} \times \text{業種 B の発生量の構成比} \\ & + \text{業種 C の定量指標（Z 値）} \times \text{業種 C の発生量の構成比} \\ & \dots\dots\end{aligned}$$

＜例＞



業種 A

- 定量指標（Z値） 0.32
- 発生量の構成比10%

業種 B

- 定量指標（Z値） 0.55
- 発生量の構成比15%

業種 C

- 定量指標（Z値） 0.7
- 発生量の構成比75%

$$\begin{array}{ccccccc} & \text{業種 A} & & \text{業種 B} & & \text{業種 C} & \\ \text{当事業者の定量指標（Z値）} = & 0.32 \times 0.1 & + & 0.55 \times 0.15 & + & 0.7 \times 0.75 & \end{array}$$

「食品ロス削減スコア」算出方法③（定性指標の詳細）

令和7年度時点の検討内容であり、
確定したものではありません。

定性指標

=

「適」の数

回答総数（「該当しない」を除く。）

- 食品ロス削減・食品リサイクルに係る取組の有無に関する設問（全76項目）
- 適／不適／該当しないを選択

（設問の例）

- ☐ 自社における食品廃棄物等の発生抑制や食品循環資源の再生利用に関する方針が、社内に周知されている。
- ☐ 食品廃棄物等の発生抑制に関する実施目標を細分化し、計画的に取り組んでいる。
- ☐ 従業員に対して、食品廃棄物等の発生抑制・食品循環資源の再生利用に関する意識向上のための
掲示・情報共有を行っている。
- ☐ 食品廃棄物等の発生抑制・食品循環資源の再生利用の取組を評価する制度や仕組みを設けている。

(参考)基準発生原単位について

- **基準発生原単位**は、食品廃棄物等の発生抑制を促進するため、**業種別の発生抑制目標値**として設定。
- **売上高や製造量など、事業活動量当たりの食品廃棄物等の発生量**（発生原単位）を指標として用いる。
- 当該業種に属する事業者の概ね**7割が達成**している水準を基に設定。
- 現行の基準発生原単位は、2024年度～2028年度の目標値。
- 食リ法定期報告の業種区分（75業種）のうち**35業種**で設定。

業種区分	基準発生原単位	業種区分	基準発生原単位	業種区分	基準発生原単位
肉加工品製造業	113kg/百万円	食用油脂加工業	44.7kg/t	コンビニエンスストア	44.1kg/百万円→ 41.8kg/百万円
牛乳・乳製品製造業	108kg/百万円→ 101kg/百万円	麺類製造業	192kg/百万円	食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	170kg/百万円
その他の畜産食料品製造業	501kg/t	豆腐・油揚げ製造業	2,005kg/百万円	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	114kg/百万円
水産缶詰・瓶詰製造業	480kg/百万円	冷凍調理食品製造業	317kg/百万円	居酒屋等	114kg/百万円
水産練製品製造業	227kg/百万円	そう菜製造業	211kg/百万円	喫茶店	83.3kg/百万円
野菜漬物製造業	668kg/百万円→ 571kg/百万円	すし・弁当・調理パン製造業	177kg/百万円	ファーストフード店	83.3kg/百万円
味噌製造業	126kg/百万円→ 115kg/百万円	レトルト食品製造業	127kg/百万円	その他の飲食店	83.3kg/百万円
しょうゆ製造業	895kg/百万円	清涼飲料製造業(コーヒー・果汁など残さが出るものに限る。)	429kg/t 421kg/kl	持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	154kg/百万円→ 141kg/百万円
ソース製造業	29.7kg/t	食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	14.8kg/百万円	給食事業	278kg/百万円
食酢製造業	252kg/百万円→ 155kg/百万円	各種食料品小売業	44.9kg/百万円→ 41.0kg/百万円	結婚式場業	0.826kg/人
パン製造業	166kg/百万円→ 165kg/百万円	食肉小売業(卵・鳥肉を除く)	40.0kg/百万円→ 28.3kg/百万円	旅館業	0.570kg/人
菓子製造業	249kg/百万円	菓子・パン小売業	76.1kg/百万円		

「開示」のイメージ

令和7年度時点の検討内容であり、
確定したものではありません。

- 食品関連事業者が**定期報告**で提出する情報の一部を農林水産省HPで開示し、消費者や投資家等が見られるようにする
- 開示する／しないは事業者の任意

➤ 開示の内容

- ✓ 企業の基本情報
- ✓ 食品廃棄物等の発生抑制状況
- ✓ 食品循環資源の再生利用等状況
- ✓ 食品ロス削減、食品リサイクルの取組状況（定性）
- ✓ クラス分け結果

➤ 農林水産省HPに掲載

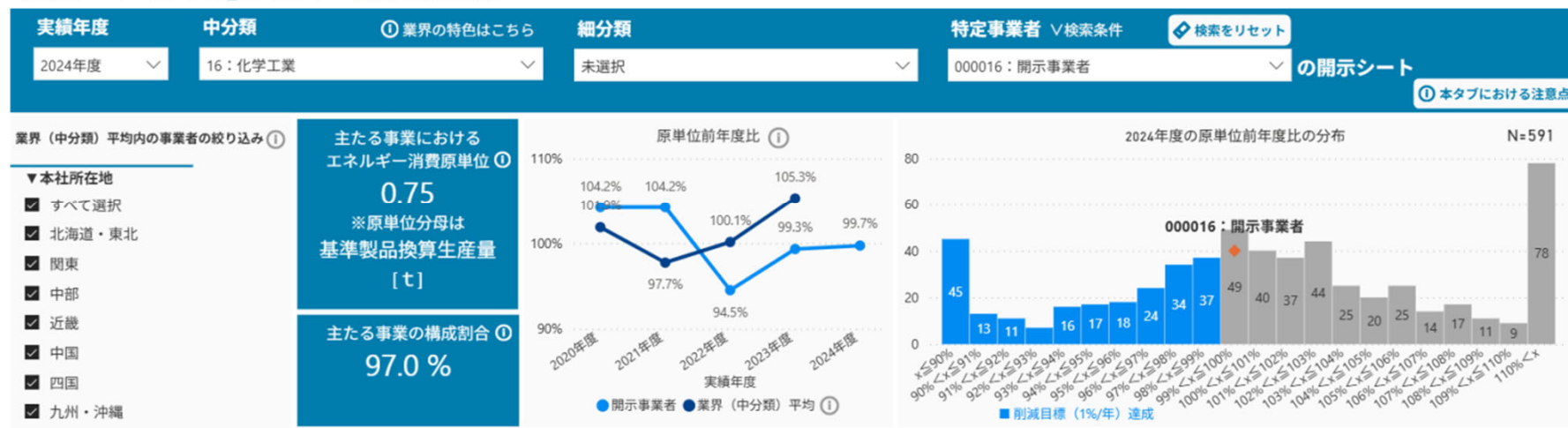
消費者や投資家等が見られる

➤ 企業が自ら開示する情報にリンク

- ・ 統合報告書
- ・ サステナビリティレポート
- ・ 各社のHP 等

（開示シートのイメージ）

開示シート（タブ2_エネルギー使用の合理化）



出所：省エネポータルサイト